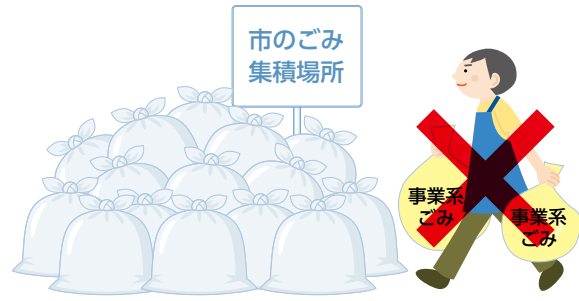


事業所から出るごみを市のごみ集積場に出す行為は、ごみの種類や量に関係なく不法投棄として処罰される場合があります。また、無許可業者への委託も不法投棄につながる場合がありますので、絶対にしないでください。



事業所から出るごみの処理方法を、分かりやすく動画にまとめています。概略版を市ホームページに掲載しているほか、研修などで活用できる詳細版DVDを貸し出しています。また、出張講座も随時受け付けています。気軽にご連絡ください。



環境月間にあわせ、6月29日(月)まで、不法投棄防止に関する映像を、松山市駅やまつちかタウンなどにあるストリートビジョン広告でも放映しています。

ごみ出しのルールを守り、不法投棄は絶対にしないようにしましょう。

図 廃棄物対策課 ☎948-6959 ・ FAX934-1928

06 事業所から出るごみは適正に処理しましょう



「グリーン電力」とは、太陽光などの自然エネルギーで発電する電力です。本市では、小中学校などに設けた太陽光発電の「環境にやさしい価値」を、「まつやまグリーン電力証書」として販売しています。

事業者は、商品製造やイベントなどで使用する電力量に相当する証書を購入することで、環境にやさしい取り組みとしてPRできます。購入代金は、小中学校への太陽光発電導入や環境教育の推進に役立てられます。詳細は環境モデル都市推進課までお問い合わせください。



※グリーン電力証書について、市ホームページで紹介しています



図 環境モデル都市推進課 ☎948-6960 ・ FAX934-1861

03 グリーン電力を使う

市のごみ集積場所に排出された紙類は、資源として有効活用され、その売り払い金は、市の貴重な財源として、市民の皆さんの暮らしに還元されています。

最近は紙類の収集量が減少しています。小さな紙類(ティッシュの箱や封筒など)も正しく分別した後、市のごみ集積場所に排出するようお願いいたします。



図 清掃課 ☎921-5516 ・ FAX921-6311

04 紙類は正しく分別し、市のごみ集積場所へ

本市では、美しいまちづくりを進めるため、事業所や市民グループなどが積極的に清掃活動を行う「プチ美化運動」を実施しています。現在は、賛同いただいた278の事業所、41のグループの皆さんが参加しています。

■参加者の声(制ほくと小規模多機能型居宅介護すずらん家) 定期的に施設周辺を掃除し、地域の人から声を掛けていただけるとなると、うれしいです。また、いい気分転換にもなっています。



図 環境モデル都市推進課 ☎948-6434 ・ FAX934-1861

05 プチ美化活動でまちをきれいに



本市の平成30年度ごみ排出量は前年度と比較して、家庭から出るごみが1,746トン、事業所などから出るごみが611トン減少したことで、1人1日当たりのごみ排出量が、10.1㍑減少し、772.1㍑になりました。

これは、市民や事業者の皆さんが日ごろからごみの減量に高い意識をもち、実践した成果です。今後も家庭から出る可燃ごみの約20%を占める食品ロスの削減に向け、「3010運動」をはじめ、「冷蔵庫チェック」や「生ごみの水切り」などを推し進めます。引き続き、ご協力をお願いします。

「食品ロス」とは、まだ食べることができるのに捨てられる食品のことです。日本全体で600万トン以上あると推計され、この量を国民1人当たりで換算すると、「お茶わん1杯分(約139㍑)」の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

食品ロスをなくすため、家庭でできることがあります

買い物前

●毎週金曜日は「冷蔵庫チェック」を忘れずに！ 冷蔵庫の中に古い食材、食品はありませんか？ 週末の買い物前、大切な食べ物を捨てることのないように、賞味期限や在庫を確認しましょう。

買い物中

●陳列順に購入しよう！ すぐに食べる商品はできるだけ手前から取りましょう。「消費期限」…期限を過ぎたら食べない方がよい 「賞味期限」…おいしく食べることができる期限 (期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではない)

調理中

●食べられる分だけ作りましょう！ 食べきることを意識して食材が余らないようにしましょう。食材が余ったときには、使い切りレシピを検索！ ※使い切りレシピは市ホームページで紹介しています

保存

●保存方法を工夫しよう！ 冷凍など、傷みにくい保存方法を考えましょう！ ・冷蔵庫の中の食べ残しを忘れないよう配置方法を工夫！ ・透明プラスチックの食品保存容器を使って、小分け・仕切りでスッキリ！

図 環境モデル都市推進課 ☎948-6434 ・ FAX934-1861

02 食品ロスをなくす

6月は環境月間

自然と都市が調和する 地球にやさしい日本一のまちへ

私たちができる 6つのこと

本市は、全国で23都市しかない「環境モデル都市」に選ばれ、脱炭素社会の実現を目指しています。

また、市民や事業者の皆さんのごみ減量へ向けた日ごろの努力で、ごみの少ないまちとして全国に広く知られています。

6月は環境月間です。自然と都市が調和する、地球にやさしい日本一のまちを目指し、今できることを一緒に考えてみませんか。



01 プラスチックと賢く付き合う

7月1日(水)から、原則、国内の全てのお店でレジ袋が有料になります。軽くて丈夫で便利なプラスチックは、私たちの生活に欠かせない一方で、海洋へのプラスチックごみの流出が世界中で課題になっています。私たちは、便利なプラスチックと賢く付き合うために、使い捨てのレジ袋から繰り返し使えるマイバッグに切り替えるなど、必要以上にプラスチックを使わないよう、自分にできる環境にやさしい取り組みを実践しましょう。

プラスチックを使いすぎないため私たちができること

- マイバッグやマイボトルを用意
- シャンプーや洗剤は詰め替え用を使いボトルを再使用
- しっかりごみ分別してリサイクル
- 使い捨ての容器はなるべく使わない

図 環境モデル都市推進課 ☎948-6434 ・ FAX934-1861